

国や自治体が削減してくれます！

リフォーム支援策

資金
補助

国や自治体が対象工事の一部を資金援助してくれるリフォーム

長期優良住宅化リフォーム推進事業

質の高い住宅ストックの形成及び子育てしやすい環境の整備を図るため、既存住宅の長寿化や三世帯同居など複数世帯の同居の実現に資するリフォームを推進するための補助事業で、住宅の性能向上リフォーム工事費などが補助対象となります。

補助の対象となる工事

■性能向上リフォーム工事費

- ①劣化対策や耐震性、省エネ対策など特定の性能項目を一定の基準まで向上させる工事
- 省エネルギー対策：断熱サッシへの交換や高効率給湯器への交換など
- 耐震性：耐力壁の増設や屋根の軽量化など
- 構造躯体等の劣化対策：床下の防蟻・防蟻処理やユニットバスへの交換など
- 維持管理・更新：給水・排水管の更新など
- ② ①以外の性能向上工事

- バリアフリー改修工事：手すりの設置など
- インスペクションで指摘を受けた箇所の改修工事
外壁の塗装や屋根の張り替え、雨樋の交換など
- 三世帯同居対応改修工事費
- キッチン・浴室・トイレ・玄関の増設工事
※リフォーム後にキッチン・浴室・トイレ・玄関のうちいずれか2つ以上が複数箇所あることが必要です。
- 子育て世帯向け改修工事費
- 子育てしやすい環境整備のための工事
(住宅内の事故防止、子どもの様子の見守りなど)

() 内は、三世帯同居対応改修工事等、加算要件を満たす場合

	リフォーム後の住宅機能	補助限度額
(A)	長期優良住宅（増改築）認定を取得しないものの、一定の性能向上が認められる場合	100万円/戸（150万円/戸）
(B)	長期優良住宅（増改築）認定を取得した場合	200万円/戸（250万円/戸）
(C)	(B)のうち、さらに省エネルギー性能を高めた場合	250万円/戸（300万円/戸）



補助率

1/3

- 補助対象リフォーム工事費等の合計の1/3の額が補助されます。
- 補助限度額：リフォーム後の住宅性能に応じて3つの補助限度額を設定しています。

自治体の リフォーム支援制度

住宅リフォームについては、都道府県・市区町村など多くの自治体が独自の支援制度を設けています。省エネ、バリアフリー、耐震だけでなく、景観や防犯などに対するものなど、さまざまな制度があります。お住まいの都道府県、市区町村がどのような制度を設けているのか、リフォームを決断したら一度確認してください。

地方公共団体における住宅リフォームに係る支援制度検索サイト

地方公共団体が実施する住宅リフォーム支援制度を検索できます。最新の情報については各地方公共団体にお問い合わせください。

※上記は住宅リフォーム推進協会のサイトより



いろんな種類があるのね



これなら出費も抑えられるね!!

※上記の他、住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、補強設計、耐震改修等に対して補助制度があります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。